

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
欧州安全保障協力機構(OSCE)拠出金	
2 拠出先の名称	
欧州安全保障協力機構(OSCE)	
3 拠出先の概要	
1975年、欧州安全保障協力会議(CSCE)設立。1995年、OSCEに名称変更。加盟国数は57。本部所在地はウィーン。①幅広い安全保障問題の政治的対話を行う場の提供、②紛争予防、危機管理、紛争後の再建を通じて、加盟国間の相違を橋渡しし、信頼醸成を行うことを目的とする。また、政治・軍事のみならず、経済、環境、人権を含む包括的アプローチにより安全保障のみならず、幅広い分野の課題に取り組む。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本件拠出においては、OSCEが実施する分野的にも地域的にも幅広いプロジェクトの中から、アフガニスタンや中央アジア・コーカサス地域の国境管理、違法薬物対策、ウクライナにおける国民対話等への拠出を行うことにより、同国・地域等の平和及び安定に寄与するとともに、OSCE及び関係諸国との関係強化を図る。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	432 千円
本件拠出に対しては、OSCEの実施する複数のプロジェクトに対して拠出しているため、拠出率、拠出順位を示すことは困難。	
令和3年度当初予算額	404 千円
本件拠出に対しては、OSCEの実施する複数のプロジェクトに対して拠出しているため、拠出率、拠出順位を示すことは困難。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
欧州局政策課、在オーストリア日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ-4 欧州地域外交」、「個別分野Ⅰ 欧州地域との総合的な関係強化」、「測定指標1-2 安全保障に関連する欧州国際機関との連携強化」の下に設定された中期目標「自由・人権・民主主義等の共通の基本的価値を共有する諸国との関係を強化し、国際社会

における法の支配を促進するため、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、NATO及びOSCEとの関係を更に強化する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 66～67ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
東アジアの安全保障環境が厳しい中、日本をとりまく状況についての欧州の理解は不可欠であり、西側先進国を主要加盟国とする OSCE との関係維持・強化と一定の貢献は有益。また、法の支配と民主主義の確立等に係る OSCE の活動を支援し貢献することは、日本の安全保障上の外交姿勢を具現化するものであるほか、国際的な安全保障上の重要課題を複数抱える欧州における最新情勢を把握する上でも有益。日本は、各種プロジェクトへの抛出を行うことにより、欧州、中東及び中央アジアにおける各種事業に対して日本単独では支援困難な分野において貢献を行うことが可能となっている。さらに、政治・軍事面だけでなく、人権・民主主義等、包括的な視点から安全保障に取り組む OSCE の活動は、人間の安全保障を提唱し、国際協調主義に基づいた「積極的平和主義」を掲げる日本の外交・安全保障政策と親和性が高い。
1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
日本は、OSCE 加盟国ではなく、「協力のためのパートナー国」であるため、OSCE の意思決定に直接参画しない。しかし、OSCE は、加盟国及びパートナー国等を対象として首脳会合を不定期(直近は 2010 年)に開催、外相理事会を年 1 回開催しており、日本からは政務レベルがこれらの会合に参加している。同理事会においては、全体会合の場でスピーチを行い、日本の安全保障政策や OSCE における日本の取り組みを発信することにより、OSCE の意思決定に影響を与えることができる。
1-3 抛出先との間での要人往来、政策対話等
・2019 年 9 月、日本と OSCE、イタリア(アジアコンタクトグループ議長国)の共催により OSCE アジア共催会議(於:日本)を開催。OSCE パートナー国の代表等の約 100 名が出席する場で、阿部外務副大臣がスピーチを実施。スピーチにおいては、OSCE の安全保障観が日本のものと親和性があることを指摘しつつ、法の支配に基づく国際秩序を維持するため、OSCE とともに一層協力していきたい旨を述べた。 ・2019 年 12 月、第 26 回 OSCE 外務理事会(於:スロバキア)に中谷外務大臣政務官が出席し、北朝鮮、海洋安全保障等の東アジアの安全保障環境を説明するとともに、OSCE とアジア・パートナー国との協力を更に強化する必要性を述べた。 ・2020 年 12 月、第 27 回 OSCE 外務理事会(オンライン)に宇都外務副大臣のビデオメッセージを発出し、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)に向けた日本の取組及び OSCE に対する日本の貢献を説明し、最も歴史あるパートナー国として日本の存在感を示した。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による抛出先への関与及び同関係者にとっての本件抛出の有用性・重要性
1-5 1-1 (1) 外交政策目標に向けた本件抛出の貢献度に係る総括
本抛出は、OSCEを通じて欧州、中東、中央アジア等に対して貢献してきており、OSCEのみに対する抛出で幅広い地域の理解が得られることによる効果は大きい。また、OSCEを通じた日本の抛出は、ウクライナ、アフガニスタンにおけるプロジェクト等、国際的に関心の高い地域で実施されていることから、日本のプレゼンスの発揚に貢献できていると評価できる。日本は、OSCEの最も古いパートナー国として本抛出を行い、この成果を一助として1-3に記載した各年実施されている外務理事会へ参加(コロナ禍においてはオンライン参加)しており、パートナー国としての地位でありながらも、日本のプレゼンスを発揮できている。 本件において抛出している各種プロジェクトは、複数のドナーによる抛出があるため、日本の抛出に限った成果を

特定することは困難であるが、日本単独で行えば巨額の支出を伴うところを、効果的に事業を実施することが可能となっている。なお、日本の貢献については、2018年2月の河野外務大臣とグレミンガーOSCE事務総長、及び同年12月の阿部外務副大臣と同事務総長の会談を始め、各国外相等との二国間会談で感謝される等、高く評価されている。

以上を総合的に勘案し、本件拠出は、評価対象期間中において、その有用性・重要性がなお一層高まり、本件外交目標に向けて相応の貢献をした。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・2018 年度拠出:「サイバー空間におけるテロ組織及び組織犯罪プロジェクト」にイヤマーク。トルクメニスタンのアシュガバードにおいてテロ組織及び組織犯罪対策にかかるハイレベルの地域会合の開催に向けた支援を行い、同会合を実施、2019 年4月に事業終了。 ・2018 年度拠出:「タジキスタン・ドゥシャンベにおける国境管理スタッフカレッジ」にイヤマーク。本案件は、中央アジア及びアフガニスタンの国境管理当局の能力強化に資するものであり、テロ・治安対策等につながる。現在本件に係る 15～16 か国の参加する研修について実施を調整中であるが、コロナの影響により遅延。研修の実施を再調整中。 ・2019 年度拠出:「重要なエネルギー網の保護に関するバーチャル能力訓練センター事業」にイヤマーク。OSCE 加盟国及びパートナー国の政府関係者や企業関係者等を対象としたEラーニングコースの立ち上げ、同コースの受講を通じた能力向上を目的として事業を実施。2020 年度末に事業終了予定のところ、現在の状況を確認中。 ・2019 年度拠出:「地域協力の促進を通じたタジキスタン国境部隊の監視活動能力の強化」にイヤマーク。タジキスタン国境部隊の監視活動に必要な機材の購入及び教育訓練の実施を目的として事業を実施しているところ、約 30% (75/265 セット) の機材購入が完了、コロナの影響により研修が未実施であり、事業に遅延が生じている状況。事業終了予定については現在先方が検討中。
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
数ヶ月毎に OSCE が各事業の事業報告書を提出しており、日本として事業の進捗、予算執行状況等について随時フォローを行っている。 行政事業レビューにおいて、「我が国のビジビリティを高めるため、我が国が拠出したプロジェクトに関する広報をプロジェクトの実施地等において、より一層積極的に行っていく必要がある。また、我が国の外交政策に合致し、かつ、我が国の支援による成果物が十分活用される案件を選定するよう引き続き十分留意する。」との点検結果が出ており、引き続き効率的な案件運営に努めるため、効果的な案件に絞って現地における広報活動を積極的に行っている。具体的には、OSCE ホームページによるニュースの掲載(掲載時にはトップページにも記載)を行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月

3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2019 年1月 (日本の 2015 年度分) ・ 2019 年 10 月 (日本の 2018 年度分) ・ 2020 年 11 月 (日本の 2013 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
本拠出により、個別プロジェクトを開始し、プロジェクト完了次第報告書が提出されることとなっている。このプロセスに基づき、プロジェクトが終了した各年に報告書が提出されている。機関全体に対する内部監査及び外部監査については実施されているが、指摘事項は特段ない。 2013 年度拠出によるウクライナにおける国民対話プロジェクトについては、2015 年 12 月に事業終了し会計報告を受領、2018 年2月に後継プロジェクトに残余金を振替。後継プロジェクトの報告書を 2020 年 11 月に受領。残預金 1.1 ユーロにつき返納済み。 2015 年度拠出によるタジキスタン・ドゥシャンベにおける国境管理スタッフカレッジプロジェクトに関しては、実施の結節をとらえて現地在外公館により事業の進捗についてフォローアップを行い、2019 年1月に最終報告書を受領したところ、残預金は 41,152.18 ユーロであり、後継プロジェクトに拠出先振替。後継プロジェクトに対しては、2017 年度にも拠出しており、2021 年3月に終了予定のところコロナウイルスにより事業が遅延、事業終了時期については現在先方が検討している状況。 2016 年度拠出による違法薬物のためのアフガニスタン警察トレーナー訓練については、2017 年3月にプロジェクトを終了し、会計報告を受領。同プロジェクトの延長にあたる後継プロジェクトに残余金を振替、2020 年 12 月に事業終了。2021 年6月現在、残余金については返納手続き中。 2018 年度拠出によるサイバー空間におけるテロ資金および組織犯罪プロジェクトについては、2019 年 10 月に報告書を受領したところ、3-2 (2)に示す不適切事案が発覚、3-2 (2)に示す働きかけを実施。残預金はゼロである。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
新型コロナウイルスの影響により、各事業が中断又は完了予定時期の延長を余儀なくされているが、加盟国及びパートナー国に対する適時の報告(報告書の提出等)を通じて、透明性及び予見可能性を確保する取組を行っている。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
2019 年 10 月、本拠出金によるプロジェクトの会計報告を受領したところ、当初承認されていたプロジェクト以外に対して本件拠出金を使用されている旨判明。本件に対して、在オーストリア日本国大使館から OSCE 事務局を通じ、プロジェクト実施機関である OSCE トルクメニスタン事務所に事実関係の解明及び説明を申し入れたところ、先方事務所長(大使)による経緯の説明(拠出金データベースシステムへのアクセス権限の不承知)、謝罪及び再発防止策について提示があった。	
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
3-2 (2)にある不適切事案に対しては、駐オーストリア大使から遺憾の意を伝えるとともに、資金の適切な管理、再発防止策の確実な実行を要請。本件以降、OSCE 側からは適時適切に報告がなされるとともに、同種事案については発生していない。	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	約 3,400 人
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	約 3,400 人
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						
日本は加盟国ではなく、日本人職員採用が想定されていないため。						